

1 対象機関の概要

1. 所在地 埼玉県さいたま市下大久保255
2. 設立年 昭和24年5月
3. 学部構成等 5学部
 - 教養学部 教養学科
 - 教育学部 学校教育教員養成課程
生涯学習課程 人間発達科学課程
 - 経済学部 経済学科 経営学科
社会環境設計学科
 - 理学部 数学科 物理学科 基礎化学科
分子生物学科 生体制御学科
 - 工学部 機械工学科 電気電子システム工学科
情報システム工学科 応用化学科
機能材料工学科 建設工学科
4. 学生数及び教員数

学 部 名	学 生 数	教 員 数
教 養 学 部	777	61
教 育 学 部	2,143	127
経 済 学 部	1,547	58
理 学 部	935	83
工 学 部	2,002	129
計	7,404	458

5. 大学の特徴
 - (1) 埼玉大学は文系と理系のバランスがとれた5つの学部からなる総合大学で、全学部とも同一のキャンパスにあるため相互連携が容易である。
 - (2) 5学部がそれぞれ関連する大学院組織を持っており、高度な教育と研究を実施している。
(教養学部 文化科学研究科, 教育学部 教育学研究科, 経済学部 経済科学研究科, 理学部及び工学部 理工学研究科)
 - (3) 一般教養教育とは別に、専門学部として4年課程の教養教育を行っている教養学部がある。
 - (4) 埼玉大学は首都圏に立地しており、学生の出身地は、ほぼ全国にわたっている。
 - (5) 社会人学生の受け入れを積極的に行っている。経済学部では社会人学生を中心とした夜間主コースを設けており、教養学部、教育学部では3年次編入学として社会人を受け入れている。
 - (6) 埼玉大学には400名を超える外国人留学生が学んでいる。学生総数に比べて留学生の割合が高いため、国際的な環境で勉学を行う機会がある。
 - (7) 多様な社会的ニーズに応えるため、キャンパス以外に、次の2つのサテライト教室を設置している。
東京ステーションカレッジ(東京駅八重洲口)
大宮ソニックシティカレッジ(大宮駅西口)

2 教養教育に関する考え方

埼玉大学における教養教育は、各学部で専門性を重視しつつ専門教育と有機的に連携する形で実施されている。その趣意は、とすれば軽視されがちな一般教養教育を、それぞれの学部における4年間一貫の教育課程の中にしっかりと組み込み、専門教育との連携を強めることによって学生の学習意欲を引き出すことにある。なお、本学には専門教育を担う学部として教養学部が存在し、一般教養教育とは別に4年課程の専門性のある教養教育を実施している。

埼玉大学では平成6年度までは教養部が一般教養教育を包括的に担当してきたが、平成7年に教養部が廃止されると旧教養部に所属していた教官は、教養学部、教育学部、経済学部、理学部、工学部の5学部に分属することになった。これを機に教養教育と専門教育の有機的な連携が制度的にも保証されたともいえる。

現在実施されている一般教養教育は、各学部の専門基礎的な授業科目として実施されている内容と、全学部が協力して行っている全学出勤方式の共通教育とに大別される。

共通教育科目は広域科目、外国語科目、体育科目の3科目によって構成されている。広域科目は専門領域を超えた広い知識と視野を身につけさせることを目指す教養科目である。また、本学においては外国語や体育の素養も幅広く深い教養の中に含まれるものと解釈しており、これらの科目も全学で実施すべき一般教養教育として位置付けている。

一方、一般教養教育がもつ専門教育の準備的性格については、各学部が専門教育科目の一部に組み入れて、専門基礎に関連する授業科目として開設している。これは学生が専門教育を受けるために必要な基礎を、より効果的に習得できるように配慮した措置である。これら専門基礎に関連する授業科目は、後述する教養学部の場合を除いて、いずれも科目区分としては専門教育科目に一括されているが、その趣旨は履修上の指導によって徹底されている。

このほか、本学では一般教養教育とは別に、教養学部において人文・社会科学を中心とした専門性のある4年課程の教養教育を行っている。教養学部は1学科(教養学科)で構成されているが、その中に16の履修コースがあり、幅広く学ぶことによって所期の目的を実現できるように配慮してある。教養学部では専門科目と専門基礎科目の区分を設けており、後者は一般教養教育としても位置付けられる。そこで、この専門基礎科目の一部は全学の共通教育における広域科目として提供されている。

3 教養教育の目的及び目標

1. 埼玉大学における教養教育の目的

埼玉大学学則第1条によれば「本学は学校教育法第52条による大学で、学術の蘊奥を究めるとともにこれを教授し、また広く一般教育を授けて人格の陶冶に資し、以て知的、道徳的及び応用的にすぐれ、真理と正義を愛する人間を育成して、人類の福祉と文化の向上に貢献することを目的とする」とある。これが本学における教育の基本的な指針であり、とくに学部段階の教育においては、専門教育と教養教育（一般教育）を併せて行うことが基本とされている。

本学では平成7年3月に教養部が廃止されるまでは教養部が専ら一般教養教育の運営を担当しており、科目区分としては一般教育科目（人文・社会・自然・総合研究に細区分）、外国語科目、保健体育科目の3科目が設けられていた。しかし、一般教養教育の履修を1,2年次生に限定せず、上記の学則に示された精神を活かして、専門教育と併せた4年間の一貫教育とする、いわゆるくさび型方式を採用してきた。

平成2年に大学審議会で進められていた、大学教育の改善方策についての審議の動向に対応する形で、本学においても教養教育の改革についてさまざまな議論が行われた。とりわけ、現代社会におけるグローバル化や高度情報化に対応する新しい教養教育のあり方が検討される中で、平成5年4月からは埼玉大学における一般教養教育についての新教育課程が実施されるようになった。新教育課程においては、専門教育及び一般教養教育の双方の充実を目指すことを基本的な考え方に据え、学生が勉学を体系的に行えるように配慮したカリキュラム改革などが行われた。

この新教育課程の編成にあたって掲げられた教養教育の目的が、平成7年に教養部が廃止された後も、今日まで引き続き継承されている。それによれば、本学の一般教養教育における目的は、学生に専門教育を受けるのに必要な学問の基礎を付与するとともに、偏らない広い知識と視野を修得させ、論理的に考え、総合的に判断し、適切に表現する能力の訓練を図ることによって、社会の変化や人生の展開に柔軟に対応しうる健全な心身を備えた、社会の中堅を担う人材を育成することである。

2. 埼玉大学における教養教育の目標

(1) 一般教養教育の適切な科目区分の設定

前述した一般教養教育の目的を実現するためには、適切な科目区分や授業科目等を設置する必要がある。本学では現在、一般教養教育に資する科目区分として

(A) 学生が高度な専門教育を受けるにあたって、あらかじめ必要となる準備的・予備的な基礎学習のための科目と(B) 主たる専攻領域を超えた広い視野の形成に資する科目及び(C) 社会性をもち、常識・判断力を具え、豊かな知的・情緒的個人生活を楽しむことができる人格の育成に資する科目の3つを設定している。このうち(A) 基礎学習のための科目は、専門教育の一環として専門教育科目に位置付けられ、各学部のカリキュラムの中に体系的に組み込まれている。

一方(B) 及び(C) は全学体制による共通教育として実施されている。

(2) 共通教育科目の設定

上述(B) 広い視野の形成に資する科目を、学部の専門領域を超えた広い領域という意味で広域科目と呼んでいる。これは大学設置基準において専門と一般教育の科目区分が廃止された意図を受けたものであり、本学では、従来の一般教育科目（人文・社会・自然・総合）という名称を用いないこととした。広域科目はそれが含む幅広い範囲を勘案し、人文系、社会系、自然系、総合系及び情報系の5分野に細分される。また(C) 豊かな知的・情緒的個人生活を楽しむことができる人格の育成に資する科目を具現化するものとして外国語科目と体育科目を位置付けた。

こうして広域科目、外国語科目、体育科目の3科目を全学が共通して実施すべき教育であるとし、共通教育科目と呼んでいる。

(3) 全学出動方式による共通教育の実施

共通教育は、全学出動方式により、5学部の協体制の下で実施されている。各学部の専門教育を担当する教官は、一方では広域科目等の共通教育も担当し、その内容の充実や学生の学修意欲の向上、並びに自発的関心の触発を図ることになっている。

(4) 専門教育との有機的連携と4年間一貫教育

共通教育の実施に当たっては各学部がそれぞれ責任を持って専門教育との有機的な連携に心がけている。各学部はそれぞれの設置目的や教育理念を踏まえて、専門教育のみならず共通教育を含めた4年間一貫の体系的な教育課程を編成し、履修の指導を行うよう努めることになっている。

(5) 広域科目における異分野履修の促進

広域科目については、偏らない広い知識と視野を修得させるといった目的から、半期2単位制を原則としてできるだけ多種多様な授業科目を履修できるように配慮している。また、履修指導において、専門と異なる分野の科目をできるだけ履修するように勧めている。広域科目の卒業要件は各学部ともに12単位修得となっている。

(6) 広域科目の見直しと充実

大学は時代の変化に対応した現代の新しい教養を求めなければならない。したがって広い知識の習得や広い視野の形成を意図して設定されている広域科目については、たえず内容を見直し、授業科目の充実を図っていく。とくに、論理的に考え、総合的に判断できる能力を育成するために設けられた総合系の授業科目を重視し、充実を図ることとする。

(7) 初年次教育の充実

学力の多様化に対応して、入学当初から少人数による演習形式なども取り入れたきめ細かな教養教育の実施を工夫しなければならない。とりわけ授業などの場において教官が学生と緊密な接触を図ることとする。

(8) 外国語教育の見直し

外国語科目については、実用外国語運用能力を強化すること、及び異文化理解を推進することが重要な目標となる。そのためには、英語の授業時間数の半分はネイティブ・スピーカーである外国人教官が担当することを図る。

効果的な外国語教育を実施するには、できるだけ少人数で構成されるクラスを設けること、さらに習熟度別にクラスを編成することなどの配慮を行う。

また、学部の専門教育との有機的な連関を考慮して専門の内容に応じた教科書の作成、選定などを推進する。

3. 各学部における一般教養教育の目的と目標

(1) 教養学部

教養学部では諸学問の人的統合と境界領域の開発を目指しており、現代社会において必要な教養とは何かという視点から、深い専門性と豊かな総合性を兼ね備えた人材の育成を目的としている。教養学部は、一般教養教育とは別に、専門性のある4年課程の教養教育を実践している学部である。

一般教養教育については、共通教育において異分野履修を促進させるという考えから、広域科目の中で、自然系の授業科目や情報系の授業科目を履修することを推奨している。また、4年間の一貫教育、専門教育との有機的連携を考慮して、共通教育としての卒業要件をこえて修得した広域科目の単位、あるいは卒業要件以外の外国語科目の単位を、専門教育科目として認定できる措置をとっている。

(2) 教育学部

教育学部では、多様化する教育課題に対応できる質の高い教員を中心に、総合的、かつ実践的に生涯を通じての人間形成を支援できる人材の養成を目的としている。

共通教育における広域科目の履修にあたっては明確な方針を定めており、2つの授業科目「市民と憲法」

(2単位)及び「情報基礎」(2単位)を履修することを卒業要件としているほか、人文系、社会系、自然系からそれぞれ2単位以上修得することによって、幅広い教養を培うことを義務づけている。また卒業要件をこえて修得した広域科目の単位を専門教育科目として認定できる措置をとっている。

(3) 経済学部

経済学部では、人間性や良識を含めた総合的な教養と高度な専門知識を兼ね備えた、応用力の高い人材の育成を教育目的としている。

経済学部では専門教育と教養教育との連携を図るという観点から、共通教育の英語において使用するテキストを学部の教育目標に即して独自に作成しているほか、専門教育科目としても外国語の授業科目を設けている。また共通教育で修得した卒業要件以外の外国語の単位について専門教育科目として認定できる措置をとっており、広域科目の「情報基礎」も専門教育科目として認定している。なお、経済学部にあっても、共通教育における異分野履修を促進させるという考えから、広域科目は人文系と自然系から合計8単位以上修得させることを義務づけている。

(4) 理学部

理学部では、科学の発展に寄与する人材及び基礎科学を応用面に活用できる人材の養成を教育の目的としている。

一般教養教育については、共通教育における異分野履修を促進させるという考えから、広域科目は自然系の授業科目以外で修得することを求めている。

また外国語能力の強化、実用に耐えられる翻訳力を重視し、共通教育の外国語科目(英語)において用いる理学部統一のテキストを理学部教官と英語担当教官が協同して選定にあたっている。

(5) 工学部

工学部では、科学技術を取り巻く急速な環境変化に対応できるような十分な素養と広い視野を持った技術者の養成を目的としている。

広範な工学の基礎を教養教育の実践の中で会得させるという観点から、広域科目については、できるだけ人文系と社会系の授業科目を選択するように指導している。一方、情報系の広域科目を修得した場合には専門教育科目として認定できるようにしている。さらに従来は一般教育科目として開講されていた数学・物理学・化学を専門基礎的な科目として学部の専門カリキュラムに加え、専門基礎科目群に区分するなど、専門教育と一般教養的教育との体系的・有機的連携に取り組んでいる。

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

本学の一般教養教育は、平成6年度までは教養部が責任を持って実施してきたが、教養部の廃止後、基礎教育的な科目については、それぞれの学部が専門にかかわる一貫したカリキュラムの中で実施することになり、さらに、一般教養教育全般についても各学部において専門教育との有機的連携を図ることが求められている。つまり一面では本学の一般教養教育はそれぞれの学部が責任を持って実施する体制にあるといえる。

しかし、本学は5つの学部が同一のキャンパス内にある総合大学であり、その利点を活かすならば、各学部が相互に連携した協力体制を構築することが可能である。こうして設定されたのが共通教育であり、全学出勤方式による効率的な教養教育を実施する体制が確立された。とりわけ広域科目については、様々な専門性を生かした多彩な授業科目が開設されることになった。

1. 共通教育の実施体制

教養部が廃止された平成7年度から平成12年度までは学長（平成12年度は副学長）が委員長となる共通教育委員会が全学共通の実施組織として共通教育の基本方針を定めており、具体的な実施については共通教育専門委員会が当たる体制になっていた。また、専門委員会の下に、それぞれの分野毎に実施部会が設けられ、より具体的な共通教育の責任を果たしてきた。

しかし、教養教育の改革についての検討が進む中で実施体制の見直しが行われ、平成13年度からは共通教育委員会は廃止され、新たに再編成された教務委員会が各学部の専門教育とともに共通教育の基本方針を決定する体制をとるようになり、共通教育専門委員会も、教務委員会の下に置かれるようになった。

(1) 教務委員会

教務委員会は全学の教務に関する総合的な事項を協議する委員会であるが、実際には専門教育についての問題は各学部委ねられる部分が大きいため、主要な審議事項は、共通教育に関する基本的な方針や全学の調整などとなっている。

規程に定められた、共通教育に関連する審議事項は1. 共通教育に係る実施計画の基本方針並びに諸規則等の制定及び改廃に関する事項、2. 共通教育に係る予算並びに施設及び設備に関する事項、3. 共通教育に係る将来計画並びに自己点検及び評価等に関する事項、4. 共通教育と専門教育の連携に関する事項などである。

教務委員会の構成は副学長（学務・学生生活等担当）を委員長とし、各学部長、附属図書館長、各学部教務委員長、専門委員会委員長、事務局長からなる。

(2) 共通教育専門委員会

専門委員会は教務委員会が定めた基本方針に則って実際に共通教育を実施する組織である。

規程に定められた審議事項としては、1. 履修規程等の制定及び改廃に関する事項、2. 実施計画の立案に関する事項、3. 開設授業科目及び授業時数の設定に関する事項、4. 授業を担当する教官（非常勤講師を含む）の配置に関する事項、5. 授業時間割の調整及び策定に関する事項などがある。

共通教育専門委員会は各学部教務委員会委員2名、各実施部会長、総務部長、経理部長、学生部長及び附属図書館事務部長で構成されている。

(3) 実施部会

共通教育の実施部会としては人文科学系、社会科学系、自然科学系、総合科目系、情報系、外国語系、保健体育系、日本語・日本事情系の8つの実施部会がある。これらの実施部会については、それぞれ責任を持つ幹事学部が定められており、そこで選出される委員によって構成される。

実施部会では授業時間割案の作成、講義概要の取りまとめを行うほか、共通教育の改善、改革の具体案についても検討がなされる。

2. 教養教育改革推進室

教養教育については時代の要請にこたえて、さまざまな改革を推し進めて行く必要がある。埼玉大学では、平成12年に上記の実施組織とは別に教養教育改革推進室を設置した。これは教養教育の実情についての把握と分析を行い、改革案を提言するとともに、実際に改革を推し進める組織である。室長は副学長（学務・学生生活等担当）が務め、学長が指名した教官、共通教育専門委員会の委員長及び学生課長が室員となっている。

3. 学生による授業評価等の実施状況

埼玉大学では平成9年度に全学生を対象にした「共通教育に関するアンケート調査」を実施した。その後は、実施部会単位あるいは教官グループ、個々の教官によって個別な形で学生による授業評価などが実施されてきたが、平成13年度には共通教育のすべての授業を対象として学生による授業評価を実施する予定になっている。

授業内容・方法の改善等の試みについては、各学部においてさまざまな取り組みがなされ、有志による教官グループによるFDの取り組みも始まっているが、今のところ、一般教養教育（共通教育）全体として全学で組織的に取り組むには至っていない。

(2) 教育課程の編成及び履修状況

平成3年7月1日に施行された大学設置基準第19条「教育課程の編成方針」によれば「大学の教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻にかかわる専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」とある。埼玉大学ではこの基準に則り基本的には専門教育と一般教養教育とが有機的に連携した教育課程の編成がなされている。

本学における一般教養教育は、全学協力体制の下で実施されている共通教育と、各学部において専門教育科目として位置付けられている専門基礎的な授業科目の教育によって構成されている。なお、これら一般教養教育のほかに教養学部では4年制課程の深い専門に根ざした教養教育を実施している。

1. 一般教養教育としての共通教育

共通教育は、各学部が専門基礎に関わる教育として専門教育科目に組み込んでいる内容を除いた一般教養教育であり、幅広い教養に関連する科目（広域科目）と外国語科目及び体育科目によって構成されている。

(1) 広域科目

広域科目は広域科目（人文系）、広域科目（社会系）、広域科目（自然系）、広域科目（総合系）、広域科目（情報系）の5分野からなり、それぞれの分野がさらに幾つかの類に細分されている。

広域科目（人文系）：

人間学類，芸術学類，歴史・人類学類，
言語文化研究類，地域研究類，教育学類

広域科目（社会系）：

地理学類，コミュニケーション論類，
社会学類，システムサイバネティクス類，
国際関係論類，経済学類，近代社会論類，
法学類，政治学類，

広域科目（自然系）：

数学類，物理学類，化学類，生命科学類，
科学史類，地学類，環境科学類，
科学技術論類，自然総合類

広域科目（総合系）：

健康・スポーツ科学類，広域総合類

広域科目（情報系）：

情報科学類

広域科目はすべての学部において12単位修得することが卒業要件となっている。授業はすべて半期（前期・後期）2単位制となっているため、少なくとも6種類の異なる授業を受講することになる。授業科目の選択は基本的には学生に任せられているが、学部によ

て、次の通りそれぞれの方針に基づいた履修規程がある。基本的には幅広い学修あるいは異分野科目の履修を促進するという観点によっている。

教養学部：広域科目 ， から4単位以上履修。教育学部：「市民と憲法」2単位及び「情報基礎」2単位のほか広域科目 ， からそれぞれ2単位以上履修。経済学部：広域科目 ， から8単位以上履修。理学部：広域科目 以外から履修。工学部：広域科目 ， から8単位以上履修。

(2) 外国語科目

外国語科目は既修外国語科目（主に英語）と未修外国語科目（主にドイツ語，フランス語，ロシア語，中国語）に分けられる。授業は半期1単位制または通年2単位制となっている。

英語の場合には、大学以外の教育施設等における学修の単位認定として、以下の英語検定試験の結果による単位認定を行っている。

4単位認定：英検準1級

TOEFL 530点～559点

TOEIC 700点～779点

6単位認定：英検1級

TOEFL 560点以上

TOEIC 780点以上

外国語科目は、ほとんどの学部において8単位を修得することになっているが、理学部だけは学科によって異なる卒業要件を課している。理学部数学科，基礎化学科，生体制御学科では他学部と同様に8単位修得が卒業要件となっているが、物理学科では既修外国語4単位に加えて未修外国語4単位，また分子生物学科では既修外国語8単位に加えて未修外国語4単位が必要となる。

英語と中国語の授業は学部，学科によりクラスを指定して実施されている。一方，ドイツ語，フランス語，ロシア語は学部，学科によるクラス指定はなく，本人の語学能力を考慮した授業編成を行っている。

(3) 体育科目

体育科目はスポーツ実技からなり，半期1単位の授業科目が用意されている。すべての学部が2単位の修得を卒業要件としている。

2. 一般教養教育としての専門基礎教育

埼玉大学では一般教養教育と専門教育の有機的連携を目指しており，上述の共通教育科目以外にも，それぞれの学部で一般教養教育についてのさまざまな配慮が行われている。もっとも多い形式が学部における専門基礎的な授業科目の充実である。

教養学部の場合には専門科目とは別に専門基礎科目という区分を設けており，コース基礎演習と専門基礎の2種類の授業科目が数多く用意されている。専門基

礎科目は24単位を取得することが卒業要件となっている。なお教養学部の特設基礎として開講されている授業のほとんどは全学部の学生が広域科目として履修することもできる。また共通教育において履修した卒業要件以外の外国語科目について12単位までを専門科目として認定している。

教養学部以外の4学部においては、必ずしも専門基礎科目という区分は設けずに、すべて専門教育科目の中に包括されているが、それぞれ専門基礎的な授業科目、教養教育に関連する授業科目を設けている。

教育学部では、教職入門、教育総合、教科総合などにおいて教育専門職への動機づけや教育全般の諸問題への基礎的接近を必修として課している。また、教育活動全般に関わって広く関連する社会的な課題を学ぶ総合講義を多種開講している。これらは教養教育であるとともに、教育学部独自の専門基礎的な内容となっている。

経済学部では情報基礎、情報処理応用、外国語、タイ事情、タイ事情などが学部共通の選択必修科目となっており、それ以外にも欧米事情、外書講読、外国語などの選択科目が設けられている。これらは共通教育の授業科目と関連しており、たとえば共通教育の広域科目（情報系）を修得すれば、専門教育科目である情報基礎を修得したものと認定される。また共通教育において履修した卒業要件以外の外国語科目については4単位までは専門教育科目の外国語、さらに4単位までは外国語を修得したものと認定している。

理学部の場合は、学科毎に学科別専門教育科目の単位数が指定されているが、広い見識を得るために専門分野以外の授業科目を修得することを推奨しており、学科別専門科目のほかに、専門の基礎に資するような授業科目が30近く開講されている。

工学部においても専門教育科目の中に専門基礎科目と学際専門科目と呼ぶ授業科目群があり、これらは教養教育と重なる専門の基礎教育と位置付けている。

3. 4年制課程の教養教育

本学では教養学部が専門性に深く根ざした4年制課程の教養教育を実践している。教養学部は幅広い視野を形成させるという趣旨から、学科制はとらず、16の履修コースを設けている。学生は所属したコースにおいて専門性を深めると同時に、比較的自由に多様な授業科目を選択し、他の専門に接することもできる。

4. 教養教育の内容

従来から本学の一般教養教育の授業内容に取り入れられてきたのは、外国語の習得、多様な文化理解の促進、国際的視野の育成、諸科学の基礎的な知識や方法の習得などであった。しかし近年とくに求められてい

るリテラシー能力など大学生が身に付けるべき様々な能力の向上に資するための工夫も積極的に取り入れられるようになった。これら教養教育に新たに必要とされる要素については、新しい授業科目として設定されることもあるが、授業形態や方法、内容の改善によって実現されるものもある。現在、本学では広域科目の人文、社会、自然というような細区分についての再検討が行われており、学問分野を基本単位にした授業科目の設定だけでなく、さまざまな具体的なテーマに基づいた授業科目群の設定について検討中である。

5. 一般教養教育の履修年次

多くの共通教育科目は1年次生の履修を想定している。しかし英語（既修外国語）の場合は1、2年次生にクラス指定を行っており、未修外国語の場合には3年次での履修も必要となる。学部の専門基礎的な教育の場合には、その目的から1、2年次生の履修を勧めているものが多い。また広域科目の中には、とくに履修の年次指定はしていないが、内容的には高年次生向けに開講されているものもある。広域科目については、異分野の履修を促進するという精神からいえば本来は、自分の専門をある程度修得した高年次生が受講することが重要である。総じて本学の一般教養教育は1、2年次生を中心に実施されているが3年次、4年次の履修も可能となっている。

6. 一般教養の履修状況

履修登録者数は個々の授業科目の平均をみれば、妥当な数字を示している。しかし特定の授業科目に学生が集中し、登録者が極端に多くなっているなどの問題がある。また履修登録は行っても実際に受講しない、あるいは成績判定には至らない学生がかなり多いことも問題である。英語についてはクラス指定を行っているが、1クラスあたりの受講者数が多くて十分な教育効果が得られないという問題がある。

7. 学力多様化への対応

学生の基礎学力低下については本学でも重要な問題として取り上げて検討している。とくに専門で必要になる理数系の科目を高等学校において必ずしも習得しにくいという問題が大きい。これに対応するため、本学では理工学基礎教育センターを構想中である。

理工学基礎教育センターでは、主として本学の退官者が中心となり、豊富な教育経験を活かして補習的な教育や指導を行う一方で、大学生の学力多様化という現実に対して新たな教育方法の研究開発を図ることにしている。センターは必ずしも理工系の学部学生に限定せず、教育学部の学生なども対象に全学的に実施する方向で検討中である。

(3) 教育方法

1. 広域科目

広域科目では、できるだけ多くの授業科目を履修させて幅広い視野を獲得させることを目標としている。このため広域科目は半期2単位とし、多様な授業科目の選択が可能になるような工夫が図られている。

広域科目は専攻・領域を超えた広い視野の形成に資することを目指しており、細区分として人文科学（広域科目）、社会科学（広域科目）、自然科学（広域科目）の基礎的な授業科目を揃えているほか、分野の異なる教官が協力して行う学際的授業科目や総合的授業科目（広域科目）を設け、総合力・論理的判断力などの養成を目指している。

学際的授業科目や総合的授業科目においては複数の教官が講義を担当し、ときに全員が出席し、あるいはオムニバス形式などで授業が行われている。

広域科目で、講義の内容に応じて履修登録者数の上限を設け、それをシラバスに明記している。さらに、演習形式など受講者の比較的少ない数の受講者による授業形態に1年次から参加することの意義を認め、幾つかの授業科目は少人数講義（おおむね20名以内）として設計される。履修登録希望者が上限を超えた場合には抽選等で受講者を決定している。

広域科目は他の広域科目とはやや性格を異にしている。これは情報化社会の急速な進展の中で新たに広域科目として設けられたものである。情報基礎という授業科目を開設し、教養として備えておかなければならない情報分野の素養を教授している。情報基礎の場合には機器の利用が必須であるためクラス指定を行っており、教育の補助者としてティーチングアシスタントの協力を得ている。授業のための機器としては、平成7年度にパーソナルコンピュータ36台が設置されて情報教育が始まったが、平成10年には機器31台が増設されるなど充実が図られた。

2. 外国語科目

外国語科目のうち英語と中国語については、原則として21名以上50名以下の範囲で、学部、学科によるクラス指定を行っている。

英語では、実用的な外国語能力を高めるためにネイティブ・スピーカーと日本人の教官がそれぞれ担当する週2回の授業をクラス指定で受講させている。外国人講師が担当する授業（1年次：Active English, 2年次：Passive English）は聞き取り、発話、会話能力を高めることを目標とし、一方、日本人が担当する授業（Reading Comprehension 1年次：Basic, 2年次：Advanced）では作文や読解、翻訳力の向上を目指し

ている。また、意欲や能力がある学生に対しては特別なテーマを持ったクラス（English for Specific Purpose）を設けている。

一方、英語教育を専門教育の内容と関連させようとする試みも行われている。経済学部では学部独自の教科書を作成しているし、理学部でも、学部の専門教育担当教官が英語の担当教官と共同で専門教育に資するような英語の教科書を選定している。

3. 体育科目

従来の保健体育科目では実技と理論に区分されていた。しかし平成5年の改革以降、理論は広域科目の健康・スポーツ科学となり、体育科目はスポーツ実技のみとなった。スポーツ実技については学部毎のクラス指定があり、1クラス50名以下で実施されている。

4. 日本語・日本事情に関する科目

外国人留学生へ配慮して、とくに日本語能力の向上と日本文化の基礎を習得するために日本語・日本事情に関する科目を設けている。

5. 履修のためのガイダンス

共通教育については、すべての授業科目について統一したフォーマットによるシラバスを作成しており、学生には、講義名、講義概要、成績評価方法、テキスト、参考図書、学生へのメッセージ等の内容が事前に伝えられる。

教養教育の基本的な履修ガイダンスは、入学時において各学部の教官から専門科目と併せて行われる。また、共通教育のより具体的な履修指導を行うために、新年度当初に共通教育の相談室を開設しており、共通教育専門委員会の委員が中心となって学生個々の履修相談に応じている。

6. 学生による意見の反映

平成9年に全学生を対象にして共通教育に関するアンケート調査を実施した。その際の主な調査項目は広域科目の選択理由等、外国語履修の目的等、スポーツ実技の開設種目等、クラス編成、授業方法、授業内容、シラバス、講義室等の教育環境、情報教育、教官の熱意等などについてである。これらを参考にして可能な限り改善が図られている。

なお、平成13年度には共通教育のすべての授業科目について学生による授業評価を実施する予定である。

5 変遷及び今後の方向

1. 変遷

埼玉大学は昭和24年に教育学部と文理学部の2学部によって発足した。この時、埼玉大学の一般教養教育を担ったのは文理学部である。

昭和40年に文理学部が改組して教養学部、経済学部、理工学部の3学部となり、教育学部と合せて4学部体制となった。このとき一般教養教育を担当する部局として教養部が設けられた。その後、理工学部は理学部と工学部に分かれ今日の5学部となった。

あらたに教養部によって担当されるようになった教養教育は基礎教育科目と一般教育科目によって構成された。前者は専門の基礎となる科目及び基礎的な教育のための科目であり、後者は総合性を含む科目のことであった。

教養部の発足当時において専門の基礎となる科目とされたのは数学・物理であり、基礎的な教育のための科目とされたのは英・独・仏・中国・露語の外国語と体育であった。また一般教育科目は人文科学、社会科学、自然科学の諸分野の科目が充てられた。また当初から少人数による授業科目を重視し、発足時から12のゼミナールが開設されていた。

昭和43年には、教養教育に高い学問性を付与するとともに、専門教育からの独自性を明確にするという観点からの改革が行われた。このとき教養部が担当する授業科目から専門の基礎となる科目を削除し、一般教養教育の内容を一般教育、外国語、保健体育に限定することとなった。

しかし平成3年に大学設置基準が改定され、広義の一般教育科目（一般教育・外国語・保健体育）と専門教育科目の区分が廃止されたことに伴い、教養部の改組も含めたさまざまな検討が行われた。

平成4年には埼玉大学一般教育に関する検討委員会が設けられ、教養教育を全学的な規模で実施するにあたって次の3点の確認を行った。(1) 主たる専攻領域を超えた幅広い視野の形成、感性・体力の育成を行う。(2) 専門教育の基礎的な学習・訓練、論理的な表現能力の育成、外国語の読解・表現・伝達能力の形成を行う。(3) 社会への適応能力の高揚と豊かな人格の形成を行う。そして全学がこの原則に従って卒業に必要な単位のうち約20%弱を一般教育、外国語、保健体育に充て、在学中の4年間で履修できるくさび型カリキュラムを組み、学問の専門化、学際化へ対応する準備を整えることとなった。

また一般教養教育を全学で行う体制の検討が進み、平成6年には教養教育委員会において、全学出動方式

による共通教育の実施、4年間一貫教育の徹底、一般教育の理念・目標の明確化と一般教育の重視、専門教育の質の確保、カリキュラムの多様化などの基本方針がまとめられた。こうして新しい教育課程においては教養教育と専門教育という区分を改めて、共通教育と専門教育という区分とし、一般教育科目は広域科目と呼ばれるようになった。

平成7年3月の教養部廃止に伴って、教養部に所属していた教官は各学部に分属となり、全学的な一般教養教育、つまり共通教育は各学部が協力する全学出動方式で実施されることになった。

この共通教育を総括する全学組織として設置されたのが学長を委員長として部局長及び教務委員会委員長等で構成される共通教育委員会である。また共通教育委員会の下に2つの専門委員会（実施専門と企画調整専門）が当初設けられたが、やがて1つの共通教育専門委員会にまとめられ、共通教育の実施に関する事項はこの委員会が行うようになった。

共通教育専門委員会は、各学部の教務委員のほか、広域科目を構成する人文科学系、社会科学系、自然科学系、総合科目系、情報系の実施部会、及び外国語系と保健体育系、そして日本語・日本事情系の実施部会から選出された委員によって構成されている。

平成12年度には副学長制が採られ、共通教育委員会の委員長は学務・学生生活等担当の副学長が務めることとなった。さらにグローバル化時代に求められる高等教育の在り方についての大学審議会の答申を受け、一方では平成7年度にスタートした埼玉大学の共通教育について、見直しを行い、あり方を再検討することとなり、教養教育改革推進室を設置した（室長は副学長、室員は学長が指名した教官、共通教育専門委員会委員長及び学生課長）。

平成13年度には組織の見直しが行われ、共通教育委員会を廃止して、埼玉大学の教養教育については教務委員会が基本方針を策定、具体的な実施は共通教育専門委員会が行うという体制に改められた。

2. 今後の方向

埼玉大学における教養教育の基本的な位置付け、今後の方向については、現在、将来構想委員会で検討中であるが、学部教育の全般的な目的としては、現代的なりべラル・アーツ教育の構築を行い、深い専門性を持ちつつ幅広い教養に支えられた人材を育成することを目指している。その意味では、これまで実施してきた共通教育を見直す必要があり、現在、教養教育改革推進室において、現行の共通教育における実施上の問題点について具体的な検討を始めており、さらに共通教育に限定することなく、広く教養教育の今後のあり方について提言をまとめようとしている。

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

人数区分	授業科目区分名	授業科目名
1. 20名以下	広域科目	※西洋史 ※国文学 ※現代社会論 ※経済の発展 ※数学
2. 21名以上 ～50名以下	広域科目 外国語科目 体育科目	※哲学 ※心理学 ※地誌学入門 ※現代経済入門 ※物理学 英語 I 中国語 I A 中国語 I B スポーツ実技
3. 51名以上 ～100名以下	広域科目	情報基礎
4. 100名超	広域科目	心理学 国語学 地誌学 地理学入門 健康・スポーツ科学

(注) ※印は、少人数講義 (20名から30名に制限して行われる講義)であることを示す。

(1)

1

・「2」を選択した場合

授業科目区分名

・「3」を選択した場合

学部名 授業科目区分名

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(2)

1、4、6

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(3)

1

(4)

1

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。